

「国見町過疎地域持続的発展計画」評価シート

※計画期間 令和4年度～令和7年度

資料3

①人口に関する目標

策定時人口（令和2年度）	現状人口（令和5年度末）	目標人口（令和7年度）
8,639人	7,964人	8,230人

※令和2年度国勢調査

※令和6年3月末  
福島県現住人口調査

※国見町人口ビジョン

(8,172人住民基本台帳による人口)

分野別事業実施状況

持続的発展施策区分	番号	事業名	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	R5実績数値等	R6以降の 事業計画
<b>1 移住・定住、地域間交流、人材育成</b>	1-1	まちづくりリノベーション事業	遊休不動産をリノベーションし再生することで地域を活性化し、スモールビジネスや起業等の場を提供する。	空き部屋となった町営住宅大坂住宅1棟4戸をオフィスとして使用するためリノベーション工事を行った。	リノベーション1件 入居者2戸	事業継続
	1-2	定住促進住宅整備事業	多様な世帯ニーズに対応した住環境を整備し、老朽化した公営住宅等の建て替えを行う。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	—	実施時期未定
	1-3	板橋南子育て住宅運営事業	町外からの子育て世帯向け住宅を運営し子育て世帯の移住を促す。	達成状況 4世帯 効果 4世帯の増 今後の計画、取組方針 継続	4世帯	事業継続
	1-4	古民家等再生補助事業（新）	古民家等（空き家）を活用する場合、リノベーション等の補助を行い交流人口、関係人口等の増加を図る。	新たに空き家改修支援補助制度を開始した。	—	事業継続
	1-5	地域おこし協力隊活用事業	協力隊のスキルを活用した地域づくりと、協力隊が定住できる仕組みの構築を行う。	R5年度は関係人口創出部門2名、公営塾部門5名が活動を行ったほか、地域おこし協力隊インターンシップを実施し2名受入れた。また農業部門の地域おこし協力隊を募集開始した。 R6年度は関係人口創出部門3名、地域ブランド開発部門2名、公営塾部門2名、農業部門2名ので活動を行っている。	関係人口創出部門2名 公営塾部門5名	事業継続

	1-6	移住・定住者奨励金事業	移住・定住者に奨励金を交付する。	国見町移住支援金給付事業補助金の交付をR元年度から継続して実施。また、新たに住宅取得支援事業補助制度を開始した。	移住支援金 1件 住宅取得支援事業補助金 9件	事業継続
	1-7	地域づくりインターン事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、地域づくりイベントに参加する機会を設ける。	実施なし	—	実施時期未定
	1-8	空き家バンク事業	空き家の利活用を図り、移住・定住者の受け入れ、定住者へ住宅を安価に賃貸・提供する。	達成状況 9件中7件成立 効果 7件空家の解消 今後の計画、取組方針 継続	7件	事業継続
	1-9	ふるさと国見会事業（新）	首都圏在住者を主とした国見町の応援団事業を行い、関係人口、交友人口、応援人口の増加を図る。	R4年度に「東京ふるさと国見会」として組織化し、R5年度は国見町内での周遊ツアーや総会・交流会を実施。R6年度は新たに町特産のをもを活用したイベントを実施。現在の会員数は77（個人75名、法人4団体）。	周遊ツアー 9名 総会・交流会参加者 28名	事業継続
	1-10	域学連携事業	県内の大学、短期大学、町、地域が連携して課題解決のための事業を展開する。	R5年度は聖光学院高等学校と連携協定を締結し、放課後塾ハル、少年仲間づくり教室との連携事業のほか、町役場見学を実施した。福島大学との連携事業は実施なし。 R6年度は福島大学とも連携事業を再開予定。		事業継続
	1-11	義経まつり運営事業	歴史を核にした事業を実施して、国見町の魅力を発信する。	国見町藤田商店街において開催した。義経公行列では源義経、静御前、武者等に扮した参加者が旧奥州街道を歩き、町の歴史を来場者へPRし、魅力を発信した。	来場者 約18,000人	事業継続
	1-12	移住・定住世話やき人事業（新）	年間を通して移住・定住者を支援し、移住者が地域で孤立することのないように、国見町の仲間づくりをサポートする。	実施なし	—	実施時期未定
	1-13	外国人向け日本語教室事業	町内勤務、もしくは定住者の外国人と日本語を通してコミュニケーションの場をつくる。	実施なし	—	実施時期未定

	1-14	官民連携コンソーシアム事業	町内の諸問題に対し、民間のノウハウを生かし、解決していくプラットフォームを構築し運営する。	実施なし	—	実施時期未定
	1-15	金融機関との連携事業	金融機関と連携し、町内外に国見町をアピールする。	R5年度に福島信用金庫と合同で職員の接遇研修を実施。接遇スキルの向上を図ることができた。また、奥州街道御宿場印を実施した。	町の若手職員と福島信用金庫職員約60名が研修会参加	事業継続
	1-16	連携中枢都市圏事業（新）	ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施する。	ビジョンに掲載されている連携施策の具体的取組内容に基づき、各担当課で事業を実施。	連携施策の具体的取組数 33	事業継続
	1-17	国見C I（コーポレートアイデンティティ）創造事業（新）	国見町の良さを可視化する事業。訴求力のあるブランディングを創出する。	CI検討委員会を3回開催し、キャッチコピーやロゴマーク等について協議し、素案に対する意見公募を行った。キャッチコピーやロゴマークの決定には至らず、R6年度中に決定する予定。	—	事業継続
	1-18	SNS情報発信事業（幸せ発信事業）（新）	町の幸せ（ハッピー）情報、活躍する若者の取り組みなどを発信し、関係人口の創出と移住・定住を促す。	町のスポットや生活情報などを移住者視点を取り入れながらインスタグラムにて発信を行った。また、SNSを行っている方向けに掲載内容を冊子にとりまとめ配付した。	フォロワー数 723名（R5年度末）	事業継続
	1-19	PV制作事業	ターゲットを絞ったプロモーションにより関係人口の創出と町の魅力を発信する。	R4年度事業完了	—	R4で事業完了
	1-20	体験宿泊、民泊推進事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、気軽に宿泊できる施設や民間事業者を誘致する。国見町の魅力を見て、食べて、泊まってもらうため滞在型の企画を提供する。	実施なし	—	実施時期未定

2 産業の振興	2-1	遊休農地等有効活用事業（新）	簡易なほ場整備を行う。	実施なし	－	実施時期未定
	2-2	鳥獣被害対策事業（新）	①緩衝帯の整備を行う。 ②山際荒地の未収穫果樹木伐採を行う。	①R5：小坂地区で緩衝帯整備を実施 ②R6：石母田地区で未収穫果樹木の一部を伐採予定	①緩衝帯整備 24a	事業継続
	2-3	クラインガルテン（市民農園事業）（新）	訓練所隣接の農地を整備し市民農園（滞在型、体験型など）を設置する。	実施なし	－	実施時期未定
	2-4	大枝排水機場維持管理事業	老朽化に伴う設備の更新を行う。	R5：「地区計画」と「機能保全計画」を策定 R6：町から県、県から国にそれぞれ「地区承認申請」 R7：県営事業で「実施設計」 R8～：県営事業で「工事」	「地区計画」 6,046,700円 「機能保全計画」 12,005,400円	事業継続
	2-5	くにも農業ビジネス訓練所維持管理事業（新）	施設の大規模修繕を行う。 （鉄骨ハウスのビニールハウス張替等）	施設の適切な維持管理を実施（大規模改修なし）	－	実施時期未定
	2-6	農業用水路維持管理事業	農業生産基盤の維持管理を行う。	達成状況：水路修繕工事27件 効果：農業用水の安定供給ができる。 今後の計画、取組方針：農業用水の安定供給のため継続して維持管理を行う。	修繕 27件	事業継続
	2-7	農業用ため池維持管理事業	農業生産基盤の維持管理を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施時期未定
	2-8	沼頭地内排水路修繕事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施時期未定
	2-9	石母田栴田地内水路修繕事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	R4年度に事業完了	－	R4で事業完了

2-10	石母田芹沢地内水路改修事業 (新)	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
2-11	徳江東北久保地内排水路改修事業 (新)	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
2-12	内谷大窪地内外水路改修事業 (新)	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
2-13	泉田新田地内水路改修事業(新)	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
2-14	森林整備事業	環境保護資源、森林資源の両面からの森林整備を行う。	ふくしま森林再生事業を活用した森林整備を実施。	森林整備 36.29ha 路網整備 200mなど	事業継続
2-15	商店街街路灯LED灯更新事業(補助金)(新)	夜間歩行者の安全確保を図る。照度基準(3lx程度:4m先の歩行者の顔の向き、挙動が認識できる明るさ)を具備するLED灯への交換(106灯)を行う。	国見町街路灯管理委員会への補助を実施。	ランプ交換 2箇所2個 パネル交換 6箇所13枚	事業継続
2-16	観光振興事業(阿津賀志山環境整備、阿津賀志山駐車場借地)	町のシンボルである阿津賀志山の環境整備を行う。	阿津賀志山山頂の草刈を実施。	7月、10月に実施	事業継続
2-17	道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修及び設備導入事業(新)	道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修、修繕等や設備導入(①集荷機能の導入、②簡易共選場の導入、③急速冷凍庫の導入)を行う。	実施なし	—	実施時期未定

2-18	観光拠点整備事業（新）	①道の駅国見に観光案内板を設置、 ②道の駅国見のサイン表示多言語化を行う。	①情報コーナー設置のデジタルサイネージで観光案内を実施 ②喫煙所のサインを多言語化	①毎日表示 ②日本語、英語、中国語、韓国語	事業継続
2-19	道の駅国見駐車場整備事業（新）	道の駅国見の駐車場を増設する。	R5：駐車場増設に向け、福島河川国道事務所と協議 R6：実施設計	—	事業継続
2-20	阿津賀志山山頂整備事業（新）	①展望台、トイレ、駐車場を整備する。 ②臨時カフェを開設する。	①R5：国、県との設計協議に必要な解体実施設計を発注 ①R6：国、県との設計協議 ②R5：5/3歴史ウォーク開催時に臨時カフェを開設	展望台解体工事費の把握	事業継続
2-21	収穫体験事業（新）	収穫体験できる農作物又は新たな農作物の作付けを行う。	実施なし	—	実施時期未定
2-22	果樹改植事業	果樹の改植を行う。	福島県営農再開支援事業を活用した改植を実施。	ふくしま未来農業協同組合 4.2ha（桃、林檎、桜桃、杏） 伊達果実農業協同組合 0.7ha（桃）	事業継続
2-23	国見町農産物魅力拡大事業（新）	国見のおいしい農産物を国内だけでなく国外にもPRする。	R5年12月に台湾で開催された福島農産物フェアに産品提供。	あんぼ柿、日本酒など	事業継続
2-24	スマート農業導入支援事業（新）	スマート農業用の機械補助を行う。	国、県、町単独の機械導入補助を実施。	薬剤散布ドローン 薬剤散布ボート 無人草刈機	事業継続
2-25	農業組織化・法人化支援事業（新）	組織化の強力な支援に向け、農業法人設立時に機械補助を行う。	町単独の農業法人化支援補助を実施。	—	事業継続
2-26	女性農業者、新規就農者支援事業（新）	農業従事する女性を支援（組織化など）、新規就農者を支援（移住・定住者の住居確保など）する。	町単独の婦人会支援補助を実施	ふくしま未来農業協同組合女性部 伊達果実農業協同組合婦人会	事業継続

2-27	持続可能な農業確立支援事業 (新)	農地の維持管理に向けた地域での話し合いや地区計画(人・農地プラン)策定などの活動を支援する。	アンケート及びその結果を踏まえた地区内での話し合いを実施。	アンケート、話し合いの場	事業継続
2-28	町産材有効活用事業(新)	住宅建築時に町産材と町内業者を利用した場合に補助を行う。	実施なし	—	実施時期未定
2-29	木育推進事業(新)	木育(木とふれあい、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらうこと)推進として森のおもちゃフェスを開催する。 ※既存の公共施設を活用したおもちゃ美術館との連携事業	実施なし	—	実施時期未定
2-30	道の駅推進事業(施設設備法定点検、指定管理者制度)	指定管理者制度を活用した道の駅国見の適正な管理を図る。	R5年度は第2期指定管理期間(R4~R8)の2年目 道の駅国見25,000千円、木育広場5,000千円 農産物加工施設2,400千円、物価変動/電気3,851千円	指定管理2施設	事業継続
2-31	商工業振興支援事業(補助金)	①商工会本体への支援を行う。 ②商工会青年部への支援を行う。 ③街路灯維持管理への支援を行う。	補助金交付 商工会本体4,000千円、商工会青年部500千円 国見町街路灯管理委員会336千円	補助金3団体	事業継続
2-32	空き店舗活用事業(新)	空き店舗の有効活用(改修、駐車場整備など)を図る。	実施なし	—	実施時期未定
2-33	町内移動販売支援事業(新)	町内事業者が町内で移動販売するための仕組み(移動手段がないが見て買いたい消費者対象)を構築する。	実施なし ※(株)いちいと国見町(福祉課)で地域見守り協力協定書を締結し、移動スーパーとくし丸を運用	—	実施時期未定

	2-34	ブランド開発・販路拡大支援事業 (新)	町のブランディングに沿った商品の開発・販路拡大・ブラッシュアップに取り組む者を支援する。(消費者のニーズ、特に女性の視点・意見を重視したブランド化を進める。有機栽培や自然農法により栽培された農産物の高付加価値化に取り組む。ブランド化した生食の果物と複数の加工品を「くにみのおすそわけ」としてパッケージングし、インターネット通販やふるさと納税の返礼品として、より広域の消費者をターゲットに取り組む)	令和6年1月27日に開催された東京ふるさと国見会の出席者に「ほれぼれ国見育ち」のロゴマークが入ったお米をお土産品として贈呈。	米のパッケージングデザイン(1合用袋)を作成	事業継続
	2-35	6次化支援事業(新)	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化など継続的に支援する。(まちづくり会社の協力を得ながら、出荷組合を中心として6次化に取り組む人材・団体を育成。町農産物加工施設を活用して技術向上と食品衛生向上に取り組む)	国見産のアンズやさくらんぼなどを利用した加工が農産物加工施設でどこまで出来るか考察しながら試作。	見学説明会⇒5組の生産者・加工業者などが意見交換 貸出⇒6次化に向けた一次加工17回 (アンズ11回、さくらんぼ6回)	事業継続
	2-36	小規模事業者支援推進事業(新)	中小企業・小規模企業振興条例制定後、協議会設立を経て、地域課題や地域特有の産業構造を活かす小規模企業者の課題解決に資する事業を行う。	R5～：中小企業・小規模事業者の振興に向け企業訪問を実施 R5～：企業訪問の情報共有の場として情報連絡会を開催 R6：人材育成(研修会、資格取得等)の支援補助金を新設	企業訪問59件 (製造業17件、建設業23件など) 情報連絡会12回	事業継続
	2-37	地域経済活性化事業(新)	町内事業者で使える商品券を配付する。(月5000円～10,000円)※移住者、子育て世帯に限定	物価高騰支援策として、全町民対象にプレミアム商品券事業を実施(5,000円で7,500円分の商品券を販売) 小規模事業者での利用促進策として、地元店スタンプキャンペーン事業を同時実施	プレミアム商品券使用率 ⇒地元店60.5%、大型店39.5% 地元店スタンプキャンペーン利用率 ⇒69.2%(利用額4,700,000円)	実施時期未定
	2-38	特産品開発事業(補助金)	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化など継続的な支援を行う。	町単独の特産品開発事業補助金を実施。	—	事業継続



2-39	経営発達支援計画事業（広域）	小規模企業者の課題解決に資する事業を行う。（経済動向調査、需要動向調査、経営状況分析、事業計画策定支援、計画策定後の実施支援、新規販路開拓拡大支援など） ※小規模事業者支援法第7条規定	桑折町・国見町・川俣町の3商工会が事業主体となり経営発達支援計画を策定し、各自治体が評価委員として参画	経営発達支援事業評価委員会2回	事業継続
2-40	創業支援事業計画事業	町・商工会・金融機関が連携して創業希望者への支援を行う。（ワンストップ窓口、セミナーなど） ※産業競争力強化法第127条規定	創業塾（福島信用金庫主催）を開催	—	事業継続
2-41	工場等設置奨励金事業(奨励金等便宜供与)	町内工場新設等に対する便宜供与を行う。（用地斡旋、道路改良、奨励金）	実施なし ※移転案件に関する相談対応	—	事業継続
2-42	中小企業等経営強化法導入促進基本計画事業（先端設備導入）	中小企業等経営強化法導入促進基本計画に基づく生産性向上設備を導入する企業への支援を行う。（税制・資金繰り） ※中小企業等強化法第49条規定	実施なし ※企業訪問時に設備導入等の意向確認	—	事業継続
2-43	地域未来投資促進法福島県基本計画事業	県が策定した地域未来投資促進法福島県基本計画に基づく県北地域で推進する地域の特性を活用した事業を行う。（医療・ロボット・航空宇宙・機械器具製造・再エネ）への支援（税制・資金繰り） ※地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条規定	実施なし	—	事業継続
2-44	中小企業経営合理化資金保証融資	設備投資・運転資金の資金繰り支援を行う。	実施なし	—	事業継続
2-45	創業支援事業（新）	創業希望者への支援事業を行う。（物件の斡旋・資金繰り・補助金・事業承継等）	創業向けの利子補給補助金を新設	創業応援利子補給補助金3件	事業継続

	2-46	地域雇用活性化推進事業（新）	①地域雇用創造協議会設立を経て、事業所向け・求職者向けの事業を行う。（地域雇用開発促進法第6条規定）、②県外大学進学者への企業情報発信や就活支援、③移住希望者への就活支援（企業訪問・マッチング支援）	事業者紹介及びハローワークからの求人情報を町ホームページに掲載 圏域9中小企業・新規創業者支援事業（ビジネスマッチング）に参加意向のある町内企業を紹介	圏域9ビジネスマッチングに参加した町内企業1社（日特コーセイ）	事業継続
	2-47	観光振興事業（周遊マップ印刷製本）	町の観光資源を掲載したパンフレット整備を行う。	R5：周遊マップを増刷し、道の駅国見あつかしの郷、近隣道の駅及び観光団体へ配布 R6：国見町観光ガイドブックを作成	周遊マップ4,000部増刷	事業継続
	2-48	体験交流型の観光事業（新）	国内国外を問わず、国見町に来て、農業体験と町民と交流する体験交流型の観光事業の再開・拡充を行う。	農業体験や商店街散策等を含めた体験交流型の観光を実施。	4/8どぶろくとお花見散歩（小さな旅）8人 10/7徒歩で行く国見SA上下線&旧奥州街道・旧貝田宿散策（小さな旅）14人 10/28国見町街歩きどぶろくと鹿島神社例大祭（駅たびコンフェジゅ福島）10人 11/25国見町街歩きどぶろくと秋の味覚コース（駅たびコンフェジゅ福島）10人	事業継続
	2-49	旧稚蚕飼育所維持管理事業（新）	旧稚蚕飼育所の除却を行う。	実施なし	—	実施時期未定

3 地域における情報化	3-1	防災行政無線更新管理事業（新）	防災行政無線の更新と高機能化事業（スマホ等の個人端末への情報提供等）を図る。有事の際に情報伝達が行えるよう維持管理を行う。	R5年度に更新工事の実施設計と更新工事を発注済。更新工事はR6年度へ繰越して年度半ばまでに更新完了を目指す。	実施設計3,850千円 工事監理3,080千円を発注済（R6年度へ繰越明許） 更新工事111,881千円を発注済（R6年度へ繰越明許）	事業継続
	3-2	庁内イントラ維持事業	イントラネット構築に必要なネットワークの維持管理を行う。	R元年度より、長期継続契約にてインフォメーション・ネットワーク福島へ運用管理業務を委託。	—	事業継続
	3-3	総合行政システム管理事業	総合行政システムの維持管理を行う。	R3年度より、長期継続契約にて日立システムズへ保守管理業務を委託。	—	事業継続
	3-4	DX推進事業（新）	デジタル技術の活用により、住民利便性の向上及び業務効率化を推進する。	実施なし	—	R6より事業開始
	3-5	各種証明コンビニ交付サービス、自治体基盤クラウド・戸籍事務総合システムクラウド化（新）	コンビニ等の端末機でマイナンバーカードにより住民・印鑑・戸籍及び税証明書を交付する。条件整備として、戸籍情報のデータセンター処理方式へ移行する。	コンビニ交付サービスは、自治体基盤クラウド（BCL）を活用したコンビニ交付導入のためR4年度にJ-LISバックアップシステム連携作業を実施し、R5年4月より住民票、印鑑証明書の交付サービスを開始。また、戸籍総合システムはR4年度よりクラウド化となり、災害時のデータ保全、システム運用の負担軽減、セキュリティ強化が確保され今後も継続していく。税証明ではシステム対応が進んでおらず、動向を見守る。	コンビニ交付件数 ・住民票 : 376件 ・印鑑登録証明書：262件	事業継続
	3-6	住民生活関連情報の管理システム導入事業（新）	犬猫マイクロチップでの登録制に対応し狂犬病対応システムの導入や、防犯灯や交通安全施設、消防設備等関連施設の生活関連情報のシステム化を図る。	R4年度事業完了	—	R4で事業完了
	3-7	町所有個人情報・データのセキュリティ強化推進事業（新）	番号法及び情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報と情報資産の適正な取扱いのため、情報システム全体の強靭性を向上させる。	国見町情報システム強靭性向上モデルについて、日立システムズへシステム保守業務を委託。	—	事業継続
	3-8	リモートワーク強化事業（新）	多様な働き方の実現及び災害時におけるBCP対策の手段として、リモートワーク体制を整備する。	R2年度に整備したテレワーク環境について、継続して実施。	テレワークPC 6台	事業継続

	3-9	ICTスペシャリスト育成事業（新）	デジタル技術の活用やDX推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成する。	実施なし	—	実施時期未定
	3-10	住民基本台帳ネットワーク事業	住民基本台帳ネットワークの活用により、事務効率化を図る。	政府の全国民マイナンバーカード所有の推進化に向けて、すべての町民がマイナンバーカードを所有することを目指し、R5年度は400件の申請を受付けた。マイナンバーカードは、R6年度に健康保険証と一体化が義務化されるため、さらなる交付率向上を目指す。	R5年度末 ・マイナンバーカード交付累計 6,839枚 R6年3月31日現在人口8,172人 ・交付率 83.7%	事業継続

4 交通施設の整備、交通手段の確保	4-1	地熱利用道路整備事業（新）	メンテナンスフリーの地熱利用技術を導入する。	実施なし 今後、事業実現性も含めて検討を行う。	—	実施時期未定
	4-2	町道維持管理事業	町道の維持管理を行う。	達成状況：町道修繕等128件 効果：町道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：町道の安全な通行の確保のため継続して維持管理を行う。	修繕等 128件	事業継続
	4-3	町道108号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=480m W=5.5(9.0)m	達成状況：測量設計実施 効果：歩行者等が安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：用地測量後、用地買収、工事	測量設計	事業継続
	4-4	町道111号線ほか改良事業	生活道路の改良を行う。 L=100m W=5.5(9.0)m	達成状況：改良工 L=58m 効果：拡幅改良で狭隘道路の解消ができた。 今後の計画、取組方針：事業完了	改良 L=58m	R5で事業完了
	4-5	町道2059号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=140m W=5.5(9.0)m	達成状況：測量設計実施 効果：歩行者等が安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：用地測量後、用地買収、工事	測量設計	事業継続
	4-6	町道4078号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=368.3m W=3.0(4.0)m	達成状況：改良工 L=20m 効果：拡幅改良で狭隘道路の解消ができた。 今後の計画、取組方針：改良舗装工事完了まで継続。	改良 L=20m	事業継続
	4-7	町道2092号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=220m W=7.5(11.1)m	達成状況：測量設計 効果：無 今後の計画、取組方針：藤田駅前周辺整備と併せて整備予定。	測量設計	事業継続
	4-8	町道2096号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=228m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
	4-9	町道2141号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=42m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定

4-10	町道2048号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=770m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-11	町道2053号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=140m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-12	町道2026号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=631m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-13	町道1072号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=758m W=6.0(12.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：歩道のインターロッキング改修	—	実施時期未定
4-14	町道1026号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=255m W=5.5(7.0)m	R4年度に事業完了	—	R4で事業完了
4-15	町道1号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=130m W=5.5(8.0)m	達成状況：待避所設置 効果：車両の交差ができる。 今後の計画、取組方針：待避所の拡充	待避所設置	事業継続
4-16	町道1011号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=500m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-17	町道102号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=920m W=5.5(8.0)m	達成状況：舗装改修 L=220m 効果：安全に走行できる。 今後の計画、取組方針：舗装改修の継続	舗装改修 L=220m	事業継続
4-18	町道3056号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=294m W=5.5(8.0)m	達成状況：測量設計 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計、改良工事実施	測量設計	事業継続

4-19	町道 3 1 2 1 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=133m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計実施、水路整備実施	—	R6より事業開始
4-20	町道 3 0 8 6 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=200m W=5.5(8.0)m	達成状況：改良工 L=120m 効果：安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：狭小部分の改良工事実施	改良 L=120m	事業継続
4-21	町道 4 0 0 7 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=278m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計、改良工事実施	—	事業継続
4-22	町道 4 0 4 5 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=370m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-23	町道 1 1 1 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=300m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	R6より事業開始
4-24	町道 1 0 5 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=340m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-25	町道 4 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=2280m W=6.0(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計、改良工事実施。	—	事業継続
4-26	町道 2 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=370m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	実績なし	実施時期未定
4-27	町道 2 1 3 8 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=80m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	実績なし	実施時期未定

4-28	町道 2 1 1 4 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=334m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計、改良工事実施。	—	R6より事業開始
4-29	町道 2 1 4 2 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=129m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-30	町道 2 1 3 6 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=426m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-31	町道 5 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=1130m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：舗装改修実施	—	実施時期未定
4-32	町道 1 0 9 5 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=100m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
4-33	町道 4 0 2 4 号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=120m W=3.0(4.0)m	達成状況：側溝設置 L=15m 効果：路面排水ができる。 今後の計画、取組方針：側溝設置を継続する。	側溝設置 L=15m	事業継続
4-34	町道橋梁維持管理事業(点検診断修繕等)	町道橋梁の点検診断のもと維持管理を行う。	達成状況：修繕 1 橋 効果：町道橋を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：町道橋の通行確保のため継続して維持管理を行う。	修繕 1 橋	事業継続
4-35	林道維持管理事業	森林資源の有効活用を図るための林道の通行を確保する。	達成状況：阿津賀志線・原町線の維持管理実施。 効果：林道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：林道の通行確保のため継続して維持管理を行う。	除草 側溝土砂撤去	事業継続
4-36	林道橋梁維持管理事業 (点検診断修繕等)	森林資源の有効活用を図るための林道の通行を確保する。	R 4 年度に事業完了	—	R4で事業完了



	4-37	林道水晶森線改修事業	森林資源の有効活用を図るための林道の通行を確保する。 L=750m W=3.0m	達成状況：L=120mの路面改修 効果：林道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：未定	路面改修 L=120m	実施時期未定
	4-38	生活路線バス維持事業	バス路線維持への補助を行う。	住民の移動手段の確保として、バス事業者に対し、運行費の欠損額を補助した。	6,965,819円	事業継続
	4-39	市町村生活交通対策事業（まちなかタクシー事業）	まちなかタクシー事業を行う。	昨年度の16,824人から549人増加した。 利用促進に向け、事業周知に努める。	17,373人利用	事業継続
	4-40	公共交通ネットワークシステム構築事業（新） ・ MaaSネットワーク活用 ・ まちなかタクシー活用 ・ 生活の足(通院、買物)確保	交通弱者の足の確保として、各種システムを活用して町交通システムの構築を図る。	実施なし 生活の足の確保に向けて、取組を進める。	—	実施時期未定

5 生活環境の整備	5-1	生活基盤施設耐震化等交付金事業	重要給水施設への配水管について耐震化し、水道基盤の強化を図る。	重要給水施設へつながらる配水管を更新したことで、災害時に重要給水施設が断水する可能性が低下した。	更新延長 L=1,131.0m	事業継続
	5-2	老朽管更新事業	老朽化した水道管の布設替えを行う。	老朽化した配水管の布設替え及び舗装工事等を実施し、水道施設の強化を図ることができた。	更新延長 L=852.1m 次亜塩素酸注入設備修繕 1基 配水メーター 2箇所設置	事業継続
	5-3	未給水地域解消事業（新）	給水普及率向上と町民生活の衛生向上を図る。	道路改良事業との関係又は地区との協議が整わず、未給水地域（井戸水、湧水使用）解消には至っていない。 R6年度以降は光明寺地区道路改良事業に合わせて、水道の布設替えを実施し、未給水世帯の加入促進を実施したい。	—	事業継続
	5-4	漏水防止対策事業（新）	漏水の早期発見、有収率の向上を図る。	複数個所の大きな漏水を発見できたことから、前年度より2ポイント向上することができた。 R6年度はデジ田交付金を活用し、更なる配水区域の小ブロック化を進め、デジタルメーターに変更することにより、業務の効率化と漏水の早期発見に努めたい。	有収率 81.25% (R4 : 78.97%)	事業継続
	5-5	公共下水道施設管理事業	町下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持補修を実施、施設の延命化を図る。	布設後20年が経過したマンホールの点検等を実施し、施設の延命化を図った。修繕が必要な箇所については、次年度以降対応する。	マンホール点検 195箇所	事業継続
	5-6	消防施設等整備事業（新）	消防施設、車両、装備品、消防水利の計画的な更新、維持管理を図る。	町内会・消防団で要望のあった消防水利について、主に老朽化した水利について更新を行った。 老朽化した消防ポンプ車両の更新 修繕の必要な箇所の修繕工事	防火水槽 1基（更新） 消火栓 8基（新設・更新） 消防ポンプ車両 1台（更新） (R6年度へ繰越明許)	事業継続
	5-7	消防屯所改築事業（新）	老朽化した各地区消防屯所の改築を行う。	実施なし 老朽屯所の改築を進める。	—	R6より事業開始
	5-8	公営住宅等維持管理事業	公営住宅等の維持管理を行う。	達成状況 適正な維持管理 効果 243戸の適正管理 今後の計画、取組方針 継続	243戸	事業継続

	5-9	公営住宅大規模改修事業（新）	老朽化している公営住宅（定住促進住宅、滝山団地、板橋南団地）の大規模な改修により長寿命化を図る。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	－	実施時期未定
	5-10	消防団運営事業（消防団の機能的な運営）	消防団員の確保、装備の更新、計画的な訓練を通し機能的な運営を図る。	伊達支部で開催される式典への参加 他市町村と合同の訓練への参加	伊達支部幹部大会 伊達支部合同訓練	事業継続
	5-11	消防団行事（定期点検、出初め、初午等）	訓練服やホースなどの更新を進め、安全な消火活動の確保を目指す。	消防団からの要望を元に、消防用備品等の新規購入や更新を実施したことで消防団活動の維持向上に寄与している。	消防団防火コート×42 防火ヘルメット×42 しころ×42 一体式長靴×42 防火手袋×42 等	事業継続
	5-12	備蓄品共同管理・共同購入事業	自治体間の広域的な連携において、備蓄品の共同管理・購入により、どのような効果が得られるかを実証する。	実施なし	－	事業継続
	5-13	防災力強化事業（新）	自主防災組織の強化。防災士、防災マネージャーを配備する。	R5年度は実施なし 防災マネージャーについては、R6年度に募集開始し、R7年度からの採用を目指す。	－	事業継続
	5-14	防災レジリエンス事業	減災対策事業の展開と事業所との連携による防災研究の推進及び町に防災関係の事業所を誘致し、防災に関する研究の拠点化を推進する。	実施なし	－	事業継続
	5-15	受援計画、備蓄計画の策定（新）	災害時に備えての各種救援・支援の受入体制、設備を含めた備品等の計画を構築する。	受援計画については素案作成済み。備蓄計画は未着手。	－	事業継続
	5-16	ごみ分別の適正化の推進	家庭における適切なごみ分別を推進する。	実施なし 生活環境推進員を通して、ごみの分別、減量化について周知。今後も同様に継続予定。	－	事業継続
	5-17	耐震改修事業（一般住宅）	昭和56年以前建築の一般住宅への耐震診断者派遣、耐震改修工事への補助を行う。	達成状況 診断3件、改修1件 効果 診断3件、改修1件 今後の計画、取組方針 継続	4件	事業継続

	5-18	空き家バンク事業	空き家バンクの管理運営を行う。	達成状況 9件中7件成立 効果 7件空家の解消 今後の計画、取組方針 継続	7件	事業継続
	5-19	空き家解体助成事業（新）	特定空き家相当の危険な空き家の解体費用の一部補助し土地の流動化を図る。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	—	実施時期未定
	5-20	老朽化公営住宅除却事業	老朽化した公営住宅の除却を行う。 （南古館、貝田、北古館、日渡、宮前住宅）	達成状況 除却対象の老朽公営住宅8戸の内2戸除却 効果 老朽公営住宅2戸の除却 今後の計画、取組方針 継続	2戸	事業継続
	5-21	景観計画策定事業（新）	景観計画の策定を行う。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	—	実施時期未定
	5-22	公園施設等維持管理事業	公園施設等の維持管理を行う。	達成状況 適正な維持管理 効果 適正な維持管理 今後の計画、取組方針 継続	—	事業継続
	5-23	公園施設リニューアル事業（新）	公園施設のランドスケープデザイン、リニューアル整備などを行う。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	—	実施時期未定
	5-24	藤田駅周辺整備事業（新）	町道を含む駅前ロータリー及び宅地造成等の駅前再開発により、町の玄関口にふさわしい土地利用や機能の充実を図る。	達成状況：基本設計 効果：無 今後の計画、取組方針：R5年度基本計画策定	基本設計	事業継続
	5-25	藤田地区南部周辺整備事業（新）	国道4号沿線の利便性を活かし、沿道利用型の商業・業務施設の立地誘導と合わせて、公共施設等を含む周辺開発により、新たな新田園都市を創成する。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定

5-26	藤田地区東部周辺整備事業（新）	滝山地区の市街化区域内農地の宅地化を促進し、居住誘導を図る。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施時期未定
5-27	交通安全運動	年間を通じた交通安全運動の展開と町民大会などを通じて意識啓発を図る。	4, 7, 9, 12月中に実施される交通安全運動期間内で街頭啓発活動を実施。 11月に桑折町と合同で町民大会を開催。	街頭啓発活動 4件 町民大会開催 1件	事業継続
5-28	防犯灯維持管理・設置事業	既設防犯灯の維持管理及び新規設置を行う。	町内会の要望に伴い防犯灯を設置。 既設の防犯灯については、修繕に伴いLED化とした。 既設の蛍光灯について、計画的にLED化を進める。	防犯灯の新設 18基 庁内防犯灯のLED化率 22.9%	事業継続
5-29	遊休公共施設除去事業（新）	遊休化した公共施設を除去し、公共施設の適正配置を図る。	実施なし ※現在遊休化している施設はないものの、施設の統合、廃止が発生した際に対応していく。	—	事業継続
5-30	公共施設集約化事業（新）	公共施設を集約し、複合化・多機能化を進めることで管理コストの軽減を図る。	福島県沖地震で大きな被害を受けた親月台体育館の解体、集約化事業をR4～R5年度に実施。他体育館への集約化は今後検討。	1件(親月台体育館)	事業継続
5-31	公共施設民間活用事業（新）	公共施設の民間活用を進め、民間ノウハウを活用した公共施設運営を行う。	実施なし ※現在民間活用を進めている施設はないものの、民間活力の導入を検討していく。	—	事業継続
5-32	災害廃棄物仮置場整備の推進（新）	災害発生時において、迅速な復旧を進めるために、整備を推進する。	実施なし 災害発生時には、現有施設の活用について検討する。	—	実施時期未定
5-33	災害廃棄物処理計画策定（新）	災害廃棄物を適正に処理するための計画策定を推進する。	実施なし 災害廃棄物を適正に処理するため計画を策定する。	—	実施時期未定

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	6-1	藤田保育所運営事業	0歳から保育を実施する。(通常保育・延長保育・一時預かり保育等)	通常保育・延長保育・一時預かり保育等について、0歳から保育を実施した。	0歳児 22名 1歳児 22名 2歳児 22名	事業継続
	6-2	幼稚園預かり保育運営事業	降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に預かり保育を実施する。	降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に、預かり保育を実施した。	年少児 27名 年中児 27名 年長児 29名	事業継続
	6-3	くにみ学園整備事業(新)	認定こども園、小中学校、給食センター、放課後児童クラブ、付属施設を整備する。	基本構想(中間報告)を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	-	事業見直し
	6-4	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供する。	放課後において保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童を対象として、適切な遊びや生活の場として「国見町子どもクラブ」を運営し、児童の健全な育成を図った。	利用登録者 106名 (R5年度末)	事業継続
	6-5	子育て支援センター事業	子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	子育て支援センターを藤田保育所に設置し、各種サークル活動、育児相談等を実施した。	藤田保育所 256名 (144組)	事業継続
	6-6	病後児保育事業	病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かる。	伊達市内の認定子ども園と協定を結び、病後児保育の環境を整えた。	0人	事業継続
	6-7	子ども医療費助成事業	医療費の無料化を行う。	子どもの医療費の一部を助成することにより、その疾病又は、負傷の治療を促進し、子育て家庭の負担の軽減と子どもの健やかな成長に寄与することができた。	助成額 27,324千円 助成件数 12,292件	事業継続
	6-8	子育て世代包括支援センター「ももさば」の運営	子育て支援・相談事業を行う。	保健師、助産師、管理栄養士、子ども家庭支援員が兼務体制で運営し、妊娠から子育てに関するあらゆる相談に対応。相談方法は、来所、訪問、電話、LINE等。相談内容は、授乳や離乳食の相談、育児相談が多い。R6年度より「こども家庭センター」へ。	相談件数 170件	事業継続

6-9	新生児誕生祝金事業	新生児の両親に祝金を贈呈する。	出生届時に申請を受理し、子育てに伴う経済的負担の軽減を目的とし祝金を給付。アンケートでは、給付時期や金額についてはちょうどよいと答える方が多数。	15件	事業継続
6-10	ママカフェ・パパカフェ（仮称）（新）	ファシリテーターを中心に親としての思いを共感し、親同士の繋がりを構築する。	おひるねアート・おすわりアートのワークショップやホームケアに関する講話、日頃の子育てに関する談話の時間を設け、子育てにおける強みや悩みを共有する場、親同士の繋がりの場となることを目的に開催した。	開催回数 1回 参加人数 16人	事業継続
6-11	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親の医療費負担を軽減する。	母子父子家庭の親等の医療費について、月1,000円を超えた分を助成することで家計への負担を軽減している。	対象者 47名 支給件数 401件 支給額 1,058,682円	事業継続
6-12	子ども家庭総合支援拠点の運営事業	子育て支援の総合相談拠点を整備する。	保健師1名、子ども家庭支援員1名の体制で運営。転入者の全戸訪問を行うことでハイリスク家庭の早期発見につながっている。R6年度より「こども家庭センター」へ。	相談件数 373件	事業継続
6-13	ペアレント・トレーニング（新）	子育て中の保育者や今後子育てをする妊婦を対象に、子どもへの適切な関わり方を習得し、家庭で実践する。	R4年度より新規事業として実施。子どもの行動の理解、良い行動を増やすためのコツ等をテーマに全5回開催。	開催回数 5回 参加者 16人	事業継続
6-14	高齢者生きがいづくり事業（統合） ・いきいきサロン交流事業 ・生きがいデイサービス	「いきいきサロン交流事業」や「生きがいデイサービス事業」等の生きがいづくり事業を実施する。	高齢者の閉じこもり解消や生きがい活動の場づくりの場として、23箇所できいききサロンを実施した。要介護認定を受けていない高齢者の健康の維持と社会参加の促進を図るため、日帰りで日常動作訓練や趣味活動を行う生きがいデイサービス事業を実施した。	いきいきサロン 延253回、実人数322人 生きがいデイ 延224回、1,614人	事業継続
6-15	認知症支援事業（統合） ・認知症高齢者SOSネットワーク ・認知症サポーター養成講座	「認知症高齢者SOSネットワーク」の整備や「認知症サポーター養成講座」等を実施し、認知症の方や家族を地域で支える体制づくりを行う。	徘徊による行方不明高齢者の早期発見につなげるため、町や関係機関が連携してSOSネットワークを構築した。認知症の人や家族を支える地域づくりを推進するため認知症サポーター養成講座を開催。R5年度は小学校6年生を対象に実施した。また、町内在住者、サマーショートボランティアで実施した。	SOSネットワーク登録件数 14件 認知症サポーター養成講座実施回数 4回	事業継続
6-16	くにみささえ愛事業	地域の支え合いで高齢者支援を行う。	R4年4月から生活支援コーディネーターを配置し、町の生活課題やニーズを把握しながら活発な活動を展開した。また、くにみささえ愛会議を毎月開催し、住民同士の助け合い活動を生み出す仕組みづくりに向けた話し合いを行った。	くにみささえ愛会議数 12回 生活支援コーディネーター配置 1名	事業継続

	6-17	介護予防のための通いの場・介護予防教室運営事業	介護予防を目的とした、運動教室等を行う。	地域の自主的な介護予防活動としての「通いの場」をR5年度は新たに1カ所立ち上げ町内20カ所で活動している。100歳体操、軽体操等の運動に取り組んでいる。自主活動である「通いの場」を支援するため、リハビリ専門職を派遣し、フォローアップ教室を実施した。	通いの場 実161人、延5,551人 介護予防フォローアップ教室 16回、 延121人	事業継続
	6-18	在宅医療介護広域連携事業	在宅医療の広域サービスを連携して行う。	R6年10月の「伊達地方在宅医療介護連支援センター」開所に向けて、協議会・幹事会を開催し準備を進めている。毎月伊達ネットワーク委員会を開催し、医療と介護についての情報共有や意見交換を行っている。	広域連携会議 6回 伊達ネットワーク委員会 12回	事業継続
	6-19	農福連携事業（新）	ビジネス訓練所、一般農家の耕作地での収穫体験及び作付け等。ビジネス訓練所においては、収穫体験。一般農家の農地においては実際に作付けから行い、収穫販売までを障がい者の能力に応じて実施する。	実施なし	—	実施時期未定
	6-20	地域生活支援拠点づくり事業	障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備する。（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）	手帳所持者で条件を絞ってリストアップし対象者には案内を送付している。現在10名が登録しているが利用実績なし。必要な方が必要な時にコーディネーター、緊急時の受入れ、体験の場事業が利用できるように事業所との委託契約済み。	拠点整備事業登録者数 10人	事業継続
	6-21	障がい者の居場所、交流の場づくり事業	障がい者への理解促進、差別への解消を目指し地域のサポーターを増やす取り組みを実施し、障がい者の居場所や交流の場を地域に整備する。	障がい者サポーターを対象にフォローアップ講座を開催し障がい者への理解を深めてもらった。また、障がい者の居場所づくりとしてサロン活動を実施した。	サポーターフォローアップ講座 1回開催 サポーター数 36人 サロン活動 3回開催	事業継続
	6-22	食生活改善推進員協議会	食生活改善推進に係る協議を行う。	食生活改善推進員協議会の開催また、県北食生活改善推進連絡協議会総会及び県食生活改善推進連絡協議会総会(書面議決)へ参加し、町の食育事業等について検討を行った。	協議会総会 1回開催 協議会役員会 年2回開催 研修会 年1回開催 県北総会 4名参加 運営事業数 4件47回開催	事業継続



6-23	健康教室・健康相談	運動や食事についての実技等を通して生活習慣病予防を図る。	くみシェイプアップ教室（春・夏・秋・冬の4コース）を実施し、健康運動指導士による運動実技の他、管理栄養士による栄養講話を行い、参加者全員に生活習慣や健康行動に改善がみられた。次年度は運動の効果が得られるよう長期的に運動が継続できるカリキュラムで実施予定。	くみシェイプアップ教室参加者 春7名、夏9名、秋11名、冬12名 （春：体脂肪率-0.8%、腹囲-0.2cm 筋肉量+0.5kg、夏：体脂肪率+ 0.2%、腹囲-0.4cm 筋肉量-0.7kg、 秋：体脂肪率+1.5%、腹囲+1.7cm 筋肉量-0.8kg、冬：体脂肪率-0.3%、 腹囲-0.6cm 筋肉量+0.1kg)	事業継続
6-24	減塩対策事業	特定健診等受診者及び3歳児健診対象の保護者に尿中塩分測定を行い、生活習慣病発症予防及び重症化予防につなげる。	特定健診受診者に尿中塩分測定を実施、また、減塩啓発事業（各種教室）を実施しR4年度と比較し、尿中塩分測定値は全体で0.1%減少した。 3歳児健診対象の保護者は次年度実施予定であったが、事業化できず実施に至らず。今後は、親子が共に参加できる健康フェスタ・親子クッキングにおいて減塩普及啓発予定。	特定健診尿中塩分測定者数 1,418名 尿中塩分測定値 全体平均…9.6g 男性平均…9.9g 女性平均…9.2g 減塩セミナー 1回実施 食生活改善普及講習会 8回実施 健康料理教室 2回実施 街頭啓発 1回実施 未就学児親子減塩講話 1回実施	事業継続
6-25	歯科保健事業	早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診での歯科指導や園児・児童のフッ化物洗口を行う。	9か月健診・1歳6か月・3歳6か月健診で歯科衛生士による個別指導を実施し、1歳6か月・3歳6か月においては歯科健康診査を実施。 フッ化物洗口は年少・年長、児童においてR5年4月～R6年3月において週1回実施。 40・50・60・70歳を対象に歯科健康診査を実施。	1歳6か月歯科健康診査 受診率100% う蝕有病率0% 3歳6か月歯科健康診査 受診率100% う蝕有病率10% フッ化物洗口事業 くみ幼稚園…実施回数45回 延べ人数2,401名 国見小学校…実施回数36回 延べ人数9,246名 歯科健康診査 受診率9.8%	事業継続
6-26	食育教室	幼少期からの食育の推進を行い、地域の特色ある食文化の継承や地域の活性化を図る。	家庭、幼稚園、学校給食センター、食生活改善推進員など食育に関する様々な関係者と連携して取り組んだことにより、子どもだけでなく保護者の生活面でも行動変容（改善）につながった。R6年度以降も事業内容の見直しを行いながら継続していく。	親子クッキング教室 2回開催 味噌づくり体験教室 2回開催 くみ幼稚園食育教室 延べ34回開催 参加者延べ572名	事業継続

6-27	総合検診事業	成人の検診体制を整え、受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見・治療・予防につなげる。	福島県衛生協会へ委託し、東部高齢者等活性化センターと観月台文化センターにおいてR5年6月1日～14日、11月18日に実施。次年度は子宮頸がん検診を6月の集団検診にも導入し、さらに検診期間の増加、Web予約の導入でより多くの町民が受診できるような検診体制を整えていく。	受診者 1,657名 R4年度比109% 受診勧奨対象者に対する受診率 53.9% 特定健診受診率 50.1% がん検診受診率 肺がん…39.3% 胃がん…14.7% 大腸がん…33.9% 前立腺がん… 36.1% 乳がん…4.2%	事業継続
6-28	検診未受診者対策事業	検診未受診者への対策を行う。	特定健康診査について、過去の健診受診歴や問診表の結果から人工知能を用いて個別性に沿った通知内容を作成し受診勧奨通知を実施し、特定健康診査受診率50%を維持した。	特定健診受診率 56.3%	事業継続
6-29	特定保健指導事業	特定保健指導を行う。	R5年6月に夏の総合検診（11日間）、11月に秋の総合検診（1日間）を実施し、特定保健指導対象者となった方々に対し、町保健師等による家庭訪問、電話勧奨、通所型健康相談等で特定保健指導を実施した。	保健指導実施率 51.3%	事業継続
6-30	通いの場等での保健師訪問事業（講話等）	通いの場等へ保健師が訪問し、講話等を行う。	地域住民が主体的に運営する「通いの場」や地域のサロン等において、フレイル予防を目的とした保健師による健康教育や簡易健診を行い、高齢者のフレイル予防に対する関心が高まった。質問票によるフレイルチェックの結果、R4年度及びR5年度に回答した者の健康状態は維持もしくは改善された。	実施回数 76回	事業継続
6-31	重症化予防事業（保健指導）	重症化を予防するための保健指導を行う。	町の特定健康診査の結果から糖尿病性腎障及びその疑いのある方を抽出し、専門業者や町保健師による保健指導や受診勧奨を実施し、ハイリスク者の生活習慣改善につながった。	実施人数 17人	事業継続
6-32	社会福祉協議会支援事業（ボランティアセンター・福祉相談事業等）	社会福祉協議会が行う福祉事業に関し、町が支援する。	ボランティアセンター、福祉活動相談員活動等への補助を行うことで地域福祉の増進、運営基盤の強化が図られている。	—	事業継続

	6-33	屋内遊び場くにみももたん広場運営事業	屋内に大型遊具等を設置し、安心安全な遊び場を提供する。	児童が遊びの量や質を高め、親子のストレス解消につながる と同時に、保護者同士が交流する場として運営を行った。 祖父母世代が「孫守り」する際の場所として、酷暑や積雪時の遊びの機会を確保する場所として重宝されている。	利用者 17,527人	事業継続
	6-34	木育広場つながる～む運営事業	木の温もりを感じる広場で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	R5年度から管理だけでなく、運営まで国見まちづくり(株)に指定管理。 ※利用時間の制限を撤廃し、より利用しやすい環境に変更	利用者17,980人/年間	事業継続
	6-35	屋外遊具適正化事業（新）	児童が安心安全に利用できる屋外遊び場を整備する。	町内22か所の屋外遊具に加え、保育所、幼稚園、小学校の屋外遊具について、専門業者による規準診断及び劣化度診断を実施した。 その結果、使用不可と診断された遊具については、一旦、使用停止の措置をとり、現在の規準に適合しない、一部の遊具については撤去を行った。 今後は、修繕方法の検討や解体撤去について、関係者等と協議を進め、施設の在り方について検討を進める。	使用停止 34基 簡易修繕（基礎露出） 6基 撤去 11基 ※うち 5 基は使用不可判定	事業継続

7 医療の確保	7-1	伊達地方病院群輪番制協議会	伊達地方病院群輪番制協議会の運営補助や福島市病院群輪番制協議会との連携を進める。	病院群が共同して輪番制方式により、休日夜間の診療体制を整え、休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療が確保された。今後も伊達地方の病院群と連携した実施が必要。	実施回数 休日246回、平日289回 患者数 3,347人	事業継続
	7-2	CKD（慢性腎臓病）ネットワークや糖尿病性腎症重症化予防の連携	伊達地方の連携から福島市を含めた連携に発展させることを契機とし、広域的連携による医療体制の充実を図る。	伊達管内自治体及び伊達医師会、町内医療機関と連携し糖尿病性腎症の重症化を予防するネットワークの構築及び強化を図ることができた。	—	事業継続
	7-3	診療機関や病院の連携事業	専門性が高い診療について連携し対応する。	各種精密検査対象者に対し、受診勧奨及びその後のフォローを実施できる体制を整備した。	—	事業継続

8 教育の振興	8-1	施設の適正維持管理事業	国見小学校、県北中学校、国見子どもクラブ等の施設の計画的な修繕、改修を行い、最適な環境の維持に努める。	各施設ともに老朽化による修繕を実施した。 今後、経年劣化等も進み、さらに修繕は増大すると思われる。 また、教育施設の健全度調査を実施し、建物の現状把握に努めた。その結果からも、中長期的な視野に立ち、維持管理や施設のあり方を検討する必要性が明らかになったことから、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	施設修繕 6,915千円 (6,115千円) 施設工事 8,719千円 (16,369千円)	事業継続
	8-2	くにみ学園整備事業（再掲）	認定こども園、小中学校、給食センター、放課後児童クラブ、付属施設を整備する。	基本構想（中間報告）を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。 教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	—	事業見直し
	8-3	くにみ学園整備事業（体育館）	くにみ学園整備事業として体育館整備を行う。	基本構想（中間報告）を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。 教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	—	事業見直し
	8-4	くにみ学園整備事業（グラウンド）	くにみ学園整備事業としてグラウンド整備を行う。	基本構想（中間報告）を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。 教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	—	事業見直し
	8-5	くにみ学園整備事業（プール）	くにみ学園整備事業としてプール整備を行う。	基本構想（中間報告）を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。 教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	—	事業見直し
	8-6	スクールバス運行事業	登下校の安全確保のため、遠距離地区を対象としたスクールバスを運行する。	前年度と変わらず、6ルートにて運行を実施。 スクールバス運行検討委員会を開催し、有識者や保護者の意見をいただきながら、R6年度も現状維持にて運行している。 引き続き要望等を伺いながら、安全に配慮した運行を目指す。	運行委託費 28,814千円 (29,501千円)	事業継続
	8-7	くにみ学園整備事業（給食センター）	くにみ学園整備事業として給食センター整備を行う。	基本構想（中間報告）を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。 教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	—	事業見直し

8-8	学校給食運営事業	国見町給食センターで安心安全な給食の提供と地産地消を進めるとともに食育の推進を図る。	食中毒の発生無し、異物混入4件。栄養士及び調理員の研修を実施した。 道の駅と連携し、町内産の食材を多く使用した。 給食日より、食育日よりを定期発行した。	栄養士8回、調理員2回（責任者は4回）の研修実施、給食・食育日より11回発行。 県産及び市町村産食材の使用率が共に県内市町村で1位となった。	事業継続
8-9	くにも幼稚園運営事業	就学前の幼児教育を実施する。施設の計画的な修繕、改修を行い、最適な環境の維持に努める。	最適な教育環境の維持に努めながら、幼稚園運営を実施した。	年少児 36名 年中児 33名 年長児 37名	事業継続
8-10	観月台文化センター改修事業（新）	老朽化した施設の全面改修を行う。	ファンコイル 全体の2/3程度完了 R6年度完了予定 LED化 舞台照明以外完了 R8年度完了予定 屋根等 R6～7年度設計 R7～9年度工事 ホール音響 全体の1/2程度完了 R7～8年度工事 ほか	ファンコイル（一部）・LED化（ホール外完了）・ホール音響（一部）	事業継続
8-11	集会・避難施設（地区センター）改築・改修事業（新）	地域の集会施設であり避難所となる各地区センター（小坂農村総合管理センター、森江野町民センター、大木戸ふれあいセンター、国見東部高齢者等活性化センター等）の改築・改修と、天井の落下防止等の補強工事を進め、避難所機能の確立を図る。	避難所としての機能を向上させるため、東部高齢者等活性化センターの駐車場の舗装工事を行った。 当面、予防保全型の維持管理を徹底し、長寿命化を図る。	1か所	実施時期未定
8-12	体育施設集約化・整備事業（新）	体育施設を集約化・除却し、省コスト化を進めるとともに機能強化を図る。（観月台体育館、上野台体育館・プール、グリーンアリーナ923、柏葉体育館、森江野第2体育館、国見東部高齢者等活性化センター体育館）	地震の影響により観月台文化センター体育館を解体。 プール使用停止。 集約化については未検討。	トイレ洋式化改修（全体育施設） 観月台文化センター体育館解体	事業継続
8-13	体育施設維持管理事業	利用者が安全にスポーツを楽しめる環境を整備する。	老朽化した施設を利用者が安全に利用できるよう維持管理と修繕等を実施する。	修繕及び改修 9件	事業継続
8-14	図書館運営事業	「読書の町・国見」を目指すための図書館の運営を行う。	図書館施設、機能、事業の充実のため、継続した取組みを実施する。	貸出冊数 15,118冊 利用者数 4,017名	事業継続

	8-15	国見町図書館改修事業（新）	図書館の拡張、改修工事、電子図書館の導入により充実を図る。	実施なし R6年度図書管理システム改修	施設面積 5,570㎡ 図書館占有面積 252㎡ 蔵書数 38,445冊	事業継続
	8-16	保幼小中交流推進事業	異学年との交流・情報交換を行い、スムーズな進級、小一プロブレム、中一ギャップの防止を図るとともに、くにみ学園開校までに子ども間、教員間のつながりを深める。	保幼小中一堂に会しての事業は実施できなかったが、それぞれ中学生の幼稚園訪問や、幼稚園児の小学校学習発表会予行見学等実施した。	小学6年生の中学校訪問 小学1年生と年長児の交流活動等	事業継続
	8-17	体力・運動能力の向上	幼稚園運動教室や児童生徒も含め、体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進める。	幼稚園では、講師を招き運動教室を実施した。 小中学校では、それぞれ体力向上推進計画を設定し、実施した。	運動教室実施 運動身体づくりプログラムの工夫 スキルアップトレーニングの実施等	事業継続
	8-18	英語学習の充実	英語特別講師を配置、ネイティブによる異文化体験、英語検定受験奨励など英語力の向上と学びの充実を図る。	小学校へ英語特別講師1名配置。中学校では、2・3年生を対象に英検受験料の補助を実施した。また英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を採用し、英会話等の英語力の向上、異文化交流を進めている。	英語特別講師 1名 英検受験料補助 34名 外国語指導助手 1名	事業継続
	8-19	体験交流事業	自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習などさまざまな体験活動を通して、より豊かに生きる力を高める。また、異学年交流、異世代間交流により社会性を育てる。	学校教育以外での子どもの社会的な成長を促すため、体験や地域交流をできる機会を創出するもの。国見っ子わんぱく広場、少年仲間づくり教室ほか。 国見学を中心に、学校支援ボランティアを活用し、体験活動を行った。また、人形劇（幼稚園）や演劇鑑賞（小学校）、音楽鑑賞（中学校）等それぞれ芸術に触れる機会を持った。	国見っ子わんぱく広場 10回開催、延べ534名参加 少年仲間づくり教室 10回開催、275名参加 ※学校支援ボランティアは8-27に記載	事業継続
	8-20	食育推進事業	栄養教諭等を活用した食育指導を行い、望ましい生活習慣を形成するため家庭との連携を進める。	朝食を見直そう週間運動、和食給食の日、国見町食卓図鑑を活用した給食献立、児童生徒からのリクエスト給食、バイキング給食、食に関する指導（栄養士の学校訪問）、給食センター見学体験ツアーなどを実施。給食だより、食育だよりを定期発行し、家庭と連携した食育の推進に努めた。	給食センター見学体験ツアー1回（親子7組14名参加）、食に関する指導は幼稚園7時間、小学校16時間、中学校4時間実施。給食だより・食育だより各11回発行	事業継続
	8-21	特別支援教育事業	個別の教育支援、サポート体制の充実、ことばの教室での早期指導を行う。 特別支援教育支援員、英語特別講師、ALT（英語指導助手）、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SSS（スクール・サポート・スタッフ）等適正人員を配置する。	小・中学校の特別支援教室に特別支援教育支援員を配置し、サポート体制の充実を図った。 また、SC、SSWを中心に支援を要する児童・生徒への教育相談を実施した。 さらに、国見小学校内に通級指導教室「えがお」を新たに立ち上げた。	特別教育支援員 小学校 8名 中学校 3名 SC、SSW、SSS小中各1名 通級指導教室スタッフ 1名	事業継続

8-22	教育支援センター事業（新）	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の居場所づくり、自己実現支援のため、教育支援センターSSR(ステップチャルサポートルーム)を設置する。	親月台文化センター内に教育支援センター「ステップ」を設置し、不登校・不登校傾向の児童生徒の学習支援等を実施した。	教育支援サポーター 3名 利用者数 9名	事業継続
8-23	青少年育成事業	青少年に対する体験事業等を実施することにより、子どもの生きる力を育成する。	青少年の健やかな成長を促すため、ボランティアなどの社会貢献などの活動や文化スポーツといった分野で活躍する子どもたちへの奨励などを実施するもの。	町民大会参加人数 110名 奨励金交付件数 123件	事業継続
8-24	子ども司書事業	子ども司書活動を通して子どもの生きる力を育成する。	図書に対する知識や理解を深めるため、子ども司書の育成や子ども司書の活動を推進するもの。	講座数 8回 受講生5名(延べ33名) 活動数 15回 受講生5名(延べ47名)	事業継続
8-25	家庭教育支援事業（新）	家庭教育の相談・支援を行う支援員の配置、拠点(居場所)の運営による子育ての支援を行う。	家庭教育支援※地域学校協働本部として実施 相談業務 未実施※協働本部事業の見直しも必要 意識醸成 講演会等年2回程度 親子活動 年3回程度 保護者支援 R4～5年度 試行的に実施 ※R6年度以降 常設で実施	相談業務 未実施 意識醸成 2回 209名参加 親子活動 3回 17組 34名参加 保護者支援 3会 11組 26名参加	事業継続
8-26	学校運営協議会運営事業（コミュニティスクール）	保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため具体的な施策や実践につなげる。	地域、保護者、保幼小中の代表が委員となり、学校課題の解決や、具体的施策についての話し合いや、各校種のアクティブプランへの評価検証を実施した。	年5回開催	事業継続
8-27	地域学校協働本部事業	学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子どもたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校を核として地域づくりを目指す。	学校と地域との連携を進めるため、地域の人材による学校支援を推進するもの。	ボランティア数 142名 支援授業数 89コマ	事業継続
8-28	国見未来塾運営事業	放課後塾ハル、長期休業中の学習会、英検・受験対策講座、フリー学習室等を実施する。	学力の底上げや向上のため、様々な学習の機会を設け、子どもたちの成長を促すもの。 ※生徒・保護者のニーズに合わせた見直しが必要	公営塾受講者数 小39名、中37名 見晴るかす 7名 長期休業学習会 80名延べ239名 英検対策講座 延べ30名 質問のできる学習室 延べ486名	事業継続
8-29	国見学推進事業	町の歴史や文化財、伝統や産業等を学び郷土愛を育む。	小中各学年ごとに、学習テーマを設定し、町探検や桃の実選り、稲作（田植え・稲刈り）、職場体験等について、地域や保護者の協力を得ながら実施した。	昔の遊び、町探検、しめ縄づくり、職場訪問等	事業継続



8-30	就学支援事業（奨学資金貸付、就学援助、特別支援教育就学援助）	学用品等の支払に困難な保護者に一部を援助する。また、奨学資金の貸し付けを実施する。Uターン者への奨学資金返済補助を検討する。	就学援助、特別支援教育就学援助、奨学資金貸付を対象者へ実施した。なお、奨学資金返済補助をR5年度から実施。	就学援助 23名 特別支援奨励費 14名 奨学資金貸付 7名 奨学金償還者 20名 返済補助給付者 5名	事業継続
8-31	ICT整備事業	機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実等最適な教育環境を維持する。ICT支援員を配置する。	ICT教育環境の充実のため、教育ネットワークの運用管理、インターネット接続サービスなど環境維持に務めた。また、学習支援として電子黒板の更新やモバイルルータの貸出、プログラミング教育の実施、教員のサポート体制の整備としてICT支援員を配置した。	小中学校に電子黒板各3台導入 プログラミングロボットの導入 ICT支援員1名配置	事業継続
8-32	部活動の地域移行(新)	運動部活動の地域移行に伴い、指導者の配置等運動部継続の体制を整備する。	文化団体連絡協議会、体育協会、各スポーツ代表等関係者による協議会を年8回開催。 R6年度からは国見町コミュニティクラブを立ち上げ、部活動地域移行を進める。	協議会 年8回	事業継続
8-33	くにみ学園構想策定事業（新）	くにみ学園構想の策定と基本計画の策定、くにみ学園開校に向けた推進を図る。	基本構想（中間報告）を凍結し、新たな枠組みで協議・検討することとしたため、施設整備は未着手。 教育の課題解決に関する検討を進めるとともに、健全度調査の結果も踏まえた、施設の維持管理やあり方について、個別施設計画の見直しも含め、検討を進める。	—	事業見直し
8-34	給食費無償化事業	保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に資するため給食費を無償とする。	R3年度から給食費の無償化を実施。開始から3年が経過し、無償化が定着している。給食を教材とした、食育の推進を実施した。	対象人数 幼稚園 103人 小学校 271人 中学校 174人	事業継続
8-35	子どもの読書活動推進事業	読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備と充実、読書活動の理解推進をすすめる、うち読を推進する。	読書に親しむ環境を醸成するため、家読などのへの理解を深める取り組みを実施するもの。 例：子ども読書活動推進フォーラム	事業数 1回 参加者数 85名	事業継続
8-36	くにみ親月台カレッジ（新）	成人教育事業の学び合う場の提供と発表の場を提供する。	生涯を通じて学習機会を確保するため、成人者向けの事業を実施するもの。	講座数 20講座(延べ200コマ) 参加者数 216名(延べ3,812名)	事業継続
8-37	地域課題解決学習町民講座（新）	地域の課題を解決すべくその手法を学ぶ講座を行う。	町民自らが地域の課題を解決するため、きっかけづくりとなるような事業を実施するもの。 SDGs講座を実施	講座数 1講座 参加者数 18名	事業継続

	8-38	総合型地域スポーツクラブ 設立事業（新）	近年多様化するスポーツに対する地 域住民の参画と意識の醸成を図る。	R6年3月24日設立 ※R6年6月より事業開始 ※8種目を講座として定期的を実施	設立総会及び記念式典 135名	事業継続
	8-39	スポーツ推進事業	スポーツを通しての地域の活性化を 目指す。	各団体への支援、町スポーツ大会等への参加支援など	各団体への支援 5団体 共催・後援等 共催1件 後援21件	事業継続
	8-40	体育施設集約化・整備事業（新） （再掲）	体育施設を集約化・除却し、省コス ト化を進めるとともに機能強化を図 る。（観月台体育館、上野台体育 館・プール、グリーンアリーナ 923、柏葉体育館、森江野第2体育 館、国見東部高齢者等活性化セン ター体育館）	地震の影響により観月台文化センター体育館を解体。 プール使用停止。 集約化については未検討。	トイレ洋式化改修（全体育施設） 観月台文化センター体育館解体	事業継続

<b>9 集落の整備</b>	9-1	地域施設の適正管理事業	地域コミュニティ活動の拠点整備、充実化を図る。	実施なし 地域住民の連帯意識の高揚とコミュニティの健全な育成を図るため、「地域のふれあいの場」としての集会施設の建設事業に対して集会施設建設事業補助金交付要綱により補助金を交付する。	—	実施時期未定
	9-2	自治会組織活動支援事業（新）	人口減少による自治会組織の停滞を支援する。	実施なし 町内会ごとの課題を把握し、解決に向けて支援する。また単独の町内会で解決できない場合、近隣の町内会との統合も視野に入れて、話し合いの場を作る。	—	実施時期未定
	9-3	地域づくり団体の育成事業（新）	各種団体の育成及び支援を行う。	国見町まちづくり推進協議会を通じて、町内のまちづくり団体へ事業に応じた助成金を支出。 R6年度はコミュニティ助成事業1件の活用予定。	国見町まちづくり推進協議会助成金 10,550千円	事業継続
	9-4	生き生き集落づくり事業（新）	地域の「タカラ」の発見や振興を行う。	実施なし	—	実施時期未定

10 地域文化の振興等	10-1	親月台文化センターホール改修事業（新）	老朽化した施設の全面改修、音響設備や照明設備の更新を行う。	音響：R5年度出力系機器改修、R7年度入力系機器改修 LED化：R5年度客席照明、R6年度舞台照明（シーリングライト）、R7年度舞台照明（シーリングライト以外）	音響：メインスピーカーを含む出力系機器更新 照明：客席照明LED化	事業継続
	10-2	文化財センター運営管理業務	町文化財センターあつかし歴史館の維持管理、運営を行う。	あつかし歴史館の維持管理・運営を行い、利用者が足を運びやすい企画・展示をタイムリーに実施することで、町の文化財に対する理解を深めてもらうきっかけとした。継続実施。	来館者数 4,049人	事業継続
	10-3	歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業（新）	歴史的建造物を災害から守り、かつ維持管理する。	実施なし	—	実施時期未定
	10-4	地域団体、文化保存団体補助事業	関係団体へ補助金交付を行い、持続可能な団体運営を支援する。	文化財に係る保存事業を行うことで、国見町の魅力ある歴史資源について持続することができた。次年度以降も継続実施。	文化団体育成事業 2件	事業継続
	10-5	町文化芸術団体の育成・支援事業	成果発表の機会提供や後援を行う。	文化団体の育成、支援を行った。	10/22文化祭芸能発表会 258名来場 11/3-4文化祭作品展示 1,009名来場 1/21文化講演会 130名参加	事業継続
	10-6	町文化芸術振興事業	音楽コンサート等の開催を行う。	芸術文化振興のための事業を実施した。	国府弘子ピアノソロコンサート 157名 キッズシアター 268名 仙台フィルハーモニー管弦楽団 ニューイヤーコンサート 223名 相川七瀬コンサート 437名	事業継続
	10-7	情報発信事業	町内のイベントや施設を利用し歴史に関する情報を発信する。	文化財センターとして整備した「あつかし歴史館」において、町内の文化財や歴史について情報発信を行った。	来館者数 4,049人	事業継続
	10-8	歴史イベント活用事業	町内の文化財を活用し様々なイベントを行う。	町内文化財を巡るウォーキングイベントを開催。参加者からは大変好評だった。	参加者 229名	事業継続

	10-9	歴史を活かしたまち意識醸成事業 (新)	我々の共有の財産である文化財を地域全員で守る仕組みを創出する。	町民が中心となった組織である(一社)二重堀サポートネットワークと連携し、あつかし千年公園の管理や阿津賀志山防塁及び中尊寺蓮のPR事業を実施した。文化財を住民により守り、PRしていくための仕組みづくりにつながっている。	—	事業継続
	10-10	無形文化財継承事業(新)	無形文化財の継承者の担い手を育成し、支援する。	無形文化財の子ども太々神楽教室を支援し、継承者の担い手の育成に努めた。継続実施。	1 団体支援	事業継続
	10-11	文化財維持管理事業	文化財の適切な維持管理を行う。	史跡の草刈り、建造物の燻蒸等を行い、文化財の維持管理を行った。継続実施。	草刈り10カ所 燻蒸年4回	事業継続
	10-12	遺跡発掘業務	町内にある歴史資産の新たな発見と適正な維持管理を行う。	開発のための工事立ち合いを行った。必要の都度実施していく。	立ち合い2件	事業継続

11 再生可能エネルギーの 利用の促進	11-1	公共施設再生可能エネルギー導入 事業（新）	すべての公共施設において再生可能 エネルギー、脱炭素化を進める。	実施なし 施設の更新、改修の機会に合わせて脱炭素化を推進する。	—	事業継続
	11-2	公共施設ZEB・ZEH化推進事業 （新）	すべての公共施設においてZEB・ ZEH（※）化を進める。	実施なし 施設の更新、改修の機会に合わせてZEB・ZEH化を推進する。	—	事業継続
	11-3	カーボンニュートラル調査事業 （地域特性に応じた再生可能エネ ルギーの導入を調査検討）	地域特性に応じた複数の再生エネレ ギー効果を活用し、ゼロカーボン化 へ向けての調査を行う。	実施なし 本事業は具体的導入に係る実施計画となり、必要があれば取 り組む。	—	実施時期未定
	11-4	国見町地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）の策定（新）	地球温暖化対策推進法に基づく実行 計画として、温室効果ガス排出量削 減計画を策定する。	県の策定支援を受け、引き続き策定に向け取り組む。	—	実施時期未定
	11-5	バイオマス、地熱、水力等の設備 の検討	再生可能エネルギー導入支援事業を 行う。	実施なし 事業実現性も含め検討を行う。	—	実施時期未定
	11-6	水素の生産及び水素ステーション 設置の検討（新）	水素ステーション設置を検討する。	実施なし 事業実現性も含め検討を行う。	—	実施時期未定
	11-7	新EV充電設備の導入、公共施設 への蓄電設備の導入検討（新）	公共施設等へ新EV充電設備や蓄電設 備を整備する。	実施なし 必要性があれば事業実施を進める。	—	実施時期未定
	11-8	エコタウン整備事業 （民間・エネルギー供給の検討） （新）	民間と共同し、資源循環型及び低炭 素化によるエコタウン整備事業を検 討する。	実施なし 事業実現性も含め検討を行う。	—	実施時期未定